

<p>第三期中期目標(素案) ※R元.9.3第4回評価委員会時点</p>	<p>第三期中期目標(案)</p>	<p>修正意見等 (評価委員会、議会、パブコメ)</p>	<p>対応状況</p>
<p>第1 中期目標の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。</p> <p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 県の保健医療施策として求められる高度・専門医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的に、各病院の役割と特性を生かした運営をすること。</p> <p>(1) 足柄上病院 県西医療圏の中核的な総合医療機関として、地域の特性やニーズに対応した総合的な医療や高度・専門医療、救急医療、産科医療等を提供すること。 第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として感染症医療を担うこと。 災害拠点病院、神奈川DMAT指定病院として、災害に備えた体制の充実強化に努めること。 臨床研修指定病院として、<u>人材の育成を図ること。</u> 地域包括ケアシステムの推進及び地域連携の強化に向けた取組みを推進すること。</p> <p>(2) こども医療センター 県内唯一の小児専門総合病院として、小児の高度・専門医療を担うこと。 福祉施設を併設した小児総合病院として、障害児入所施設を運営すること。 小児がん拠点病院として、小児期及びAYA世代のがん患者への診療や支援を充実するとともに、小児がん治療を行う医療機関との連携体制の構築に取り組むこと。 総合周産期母子医療センター及び小児救急システム三次救急医療機関として、周産期救急医療や小児救急医療の充実に努めること。 小児の難病や希少疾患、児童精神科やアレルギー疾患等、<u>他の医療機関では対応が困難な分野の医療の充実に努めること。</u></p> <p>小児の緩和ケアや医療的ケア児への支援、在宅医療への支援、移行期医療への支援等のさらなる充実に努めること。</p> <p>(3) 精神医療センター 一般の精神科では対応困難な専門性の高い精神科医療を提供すること。 精神科救急の基幹病院として、精神科救急・急性期医療の充実に努めること。 早期の社会復帰を支援する医療提供体制の充実に努めること。 依存症治療拠点機関として、依存症に関する取組みの情報収集及び情報発信を行うなど、県における依存症の医療連携体制の拠点として</p>	<p>第1 中期目標の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。</p> <p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 県の保健医療施策として求められる高度・専門医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的に、各病院の役割と特性を生かした運営をすること。</p> <p>(1) 足柄上病院 県西医療圏の中核的な総合医療機関として、地域の特性やニーズに対応した総合的な医療や高度・専門医療、救急医療、産科医療等を提供すること。 第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として感染症医療を担うこと。 災害拠点病院、神奈川DMAT指定病院として、災害に備えた体制の充実強化に努めること。 臨床研修指定病院として、<u>医師の人材の育成に取り組むとともに、地域の医療従事者の人材育成の充実を図ること。</u> 地域包括ケアシステムの推進及び地域連携の強化に向けた取組みを推進すること。</p> <p>(2) こども医療センター 県内唯一の小児専門総合病院として、小児の高度・専門医療を担うこと。 福祉施設を併設した小児総合病院として、障害児入所施設を運営すること。 小児がん拠点病院として、小児期及びAYA世代のがん患者への診療や支援を充実するとともに、小児がん治療を行う医療機関との連携体制の構築に取り組むこと。 総合周産期母子医療センター及び小児救急システム三次救急医療機関として、周産期救急医療や小児救急医療の充実に努めること。 小児の難病や希少疾患、児童精神科やアレルギー疾患等、<u>他の医療機関では対応が困難な分野の医療の特に専門性の高い分野について、他の医療機関や関係機関との連携を強化し、充実に努めること。</u> 小児の緩和ケアや医療的ケア児への支援、在宅医療への支援、移行期医療への支援等のさらなる充実に努めること。</p> <p>(3) 精神医療センター 一般の精神科では対応困難な専門性の高い精神科医療を<u>地域の医療機関や関係機関と連携し、提供すること。</u> 精神科救急の基幹病院として、精神科救急・急性期医療の充実に努めること。 早期の社会復帰を支援する医療提供体制の充実に努めること。 依存症治療拠点機関として、依存症に関する取組みの情報収集及び情報発信を行うなど、県における依存症の医療連携体制の拠点として</p>	<p>【パブコメ意見】 足柄上病院に地域医療支援センターの本部を置き、県内の地域枠医師の研修拠点としてはどうか。</p> <p>【評価委員会意見】 「関係機関との連携強化」を入れる（虐待やいじめへの対応を念頭に）。</p> <p>【パブコメ意見】 「思春期病棟の専門性の高いケアの向上」と「地域との連携」を入れる。</p>	<p>意見の趣旨を踏まえ修正</p> <p>意見を踏まえ修正</p> <p>「思春期病棟の専門性の高いケアの向上」については、「一般の精神科では対応困難な専門性の高い精神科医療」として記載しているため、原案どおり 「地域との連携」については、意見を踏まえ修正</p>

<p style="text-align: center;">第三期中期目標（素案） ※R元.9.3第4回評価委員会時点</p>	<p style="text-align: center;">第三期中期目標（案）</p>	<p style="text-align: center;">修正意見等 (評価委員会、議会、パブコメ)</p>	<p style="text-align: center;">対応状況</p>																								
<p>の役割を担うこと。</p> <p>(4) がんセンター 都道府県がん診療連携拠点病院として、また、県のがんゲノム医療の中核的病院として県内の医療機関との機能分担や連携・協働を推進し、本県のがん医療の質の向上を図るとともに、がん診療の人材を育成すること。 手術療法、放射線療法及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療のさらなる質の向上に努めるとともに、がんゲノム医療、がん免疫療法などの最先端医療や最新技術の活用と臨床研究の推進により、より高度で先進的ながん医療を提供すること。 特に重粒子線治療については、がん専門病院に併設された世界初の施設として、治療患者数や対象疾患の拡充を図るとともに、医療分野における国際交流や国際貢献に寄与する観点から医療インバウンド等に取り組むこと。 在宅医療も含めた緩和ケアや漢方薬などの支持療法、がんリハビリテーションの提供など、患者の生活の質を高める取組みを推進すること。 がんと共生を支えるため、アピアランスケアや就労支援等の相談対応や患者支援機能の充実に取り組むこと。 小児がん患者のフォローアップやAYA世代がん患者への支援を進めるとともに、高齢者のがん対策の充実など、年代に応じた適切ながん医療の提供に取り組むこと。 県と連携して、がん登録の着実な実施を図ること。 県内がん医療の拠点としての役割を果たしていくため、より高度な医療の提供と、機能の充実に努めること。</p> <p>(5) 循環器呼吸器病センター 循環器・呼吸器病の専門病院として、高度・専門医療と救急医療を提供すること。 結核指定医療機関として結核医療を継続すること。 循環器病対策基本法に対応し、迅速な医療の提供や重症化の防止など総合的な取組みを推進すること。</p> <p>(6) 各病院の病床数について 当初目標の病床数は次表のとおりとし、地域の医療状況の変化に応じて適宜、見直すこと。</p> <table border="1" data-bbox="261 1627 786 1852"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>病床数 (※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足柄上病院</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>こども医療センター</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>がんセンター</td> <td>415</td> </tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td> <td>239</td> </tr> </tbody> </table> <p>※許可病床数</p>	病院名	病床数 (※)	足柄上病院	296	こども医療センター	430	精神医療センター	323	がんセンター	415	循環器呼吸器病センター	239	<p>の役割を担うこと。</p> <p>(4) がんセンター 都道府県がん診療連携拠点病院として、また、県のがんゲノム医療の中核的病院として県内の医療機関との機能分担や連携・協働を推進し、本県のがん医療の質の向上を図るとともに、がん診療の人材を育成すること。 手術療法、放射線療法及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療のさらなる質の向上に努めるとともに、がんゲノム医療、がん免疫療法などの最先端医療や最新技術の活用と臨床研究の推進により、より高度で先進的ながん医療を提供すること。 特に重粒子線治療については、がん専門病院に併設された世界初の施設として、治療患者数や対象疾患の拡充を図るとともに、医療分野における国際交流や国際貢献に寄与する観点から医療インバウンド等に取り組むこと。 在宅医療も含めた緩和ケアや漢方薬などの支持療法、がんリハビリテーションの提供など、患者の生活の質を高める取組みを推進すること。 がんと共生を支えるため、アピアランスケアや就労支援等の相談対応や患者支援機能の充実に取り組むこと。 小児がん患者のフォローアップやAYA世代がん患者への支援を進めるとともに、高齢者のがん対策の充実など、年代に応じた適切ながん医療の提供に取り組むこと。 県と連携して、がん登録の着実な実施を図ること。 県内がん医療の拠点としての役割を果たしていくため、より高度な医療の提供と、機能の充実に努めること。</p> <p>(5) 循環器呼吸器病センター 循環器・呼吸器病の専門病院として、高度・専門医療と救急医療を提供すること。 結核指定医療機関として結核医療を継続すること。 循環器病対策基本法に対応し、迅速な医療の提供や重症化の防止など総合的な取組みを推進すること。</p> <p>(6) 各病院の病床数について 当初目標の病床数は次表のとおりとし、地域の医療状況の変化に応じて適宜、見直すこと。</p> <table border="1" data-bbox="1163 1627 1688 1852"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>病床数 (※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足柄上病院</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>こども医療センター</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>がんセンター</td> <td>415</td> </tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td> <td>239</td> </tr> </tbody> </table> <p>※許可病床数</p>	病院名	病床数 (※)	足柄上病院	296	こども医療センター	430	精神医療センター	323	がんセンター	415	循環器呼吸器病センター	239	<p>【パブコメ意見】 さらなる重粒子線治療部位の拡大を望む。</p>	<p>「対象疾患の拡充」として記載しているため、原案どおり</p>
病院名	病床数 (※)																										
足柄上病院	296																										
こども医療センター	430																										
精神医療センター	323																										
がんセンター	415																										
循環器呼吸器病センター	239																										
病院名	病床数 (※)																										
足柄上病院	296																										
こども医療センター	430																										
精神医療センター	323																										
がんセンター	415																										
循環器呼吸器病センター	239																										

<p style="text-align: center;">第三期中期目標（素案） ※R 元. 9. 3 第4回評価委員会時点</p>	<p style="text-align: center;">第三期中期目標（案）</p>	<p style="text-align: center;">修正意見等 (評価委員会、議会、パブコメ)</p>	<p style="text-align: center;">対応状況</p>
<p>2 質の高い医療を提供するための基盤整備</p> <p>(1) 人材の確保と育成 多様な採用方法などにより、質の高い人材の確保に努めること。 職員のキャリアプランの充実が図られる仕組みをつくり、人材育成機能を充実すること。 専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者の人材育成に貢献すること。 経営の専門性を有した事務職員の育成に計画的に取り組むこと。</p> <p>(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化 地域包括ケアシステムの推進や、地域医療構想の実現に向けて、地域の医療機関等との機能分化や連携強化をさらに進めること。 患者の円滑な退院や在宅医療への移行を支援する取組みをさらに進めること。</p> <p>(3) 臨床研究の推進 医療水準の向上及び医療人材の育成を目的に、中長期的に成果が県民に還元される臨床研究等に取り組むこと。</p> <p>(4) ICTやAIなどの最先端技術の活用 ICTやAIなどの最新・最先端の医療技術を効果的に導入・活用し、質の高い医療の提供に努めること。</p> <p>3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供</p> <p>(1) 医療安全対策の推進 患者の安全を守り、患者が安心して医療を受けられるよう、院内感染対策を含め、医療安全対策を引き続き推進すること。</p> <p>(2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 患者との信頼関係の構築に努め、十分な説明と同意のもと最適な医療を提供するとともに、患者のニーズを的確に把握し、患者満足度の向上に努めること。 多様な相談に対応するとともに、入院から退院までの一貫した支援をさらに充実すること。 診療内容を標準化し、良質な医療を効率的に提供するため地域医療機関も含めたクリニカルパスの作成を進めること。 各病院の診療内容等について、県民にわかりやすく情報提供するとともに、ホームページや公開講座などを通じて積極的に情報発信すること。</p> <p>(3) 災害時の医療提供 災害発生時には、各病院は「神奈川県保健医療救護計画」に基づき、医療救護活動などの対応を迅速かつ適切に行い、本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。 医薬品や食料を備蓄し、建物などの定期的な点検を行うとともに、</p>	<p>2 質の高い医療を提供するための基盤整備</p> <p>(1) 人材の確保と育成 多様な採用方法などにより、質の高い人材の確保に努めること。 職員のキャリアプランの充実が図られる仕組みをつくり、人材育成機能を充実すること。 専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者の人材育成に貢献すること。 経営の専門性を有した事務職員の育成に計画的に取り組むこと。</p> <p>(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化 地域包括ケアシステムの推進や、地域医療構想の実現に向けて、地域の医療機関等との機能分化や連携強化をさらに進めること。 患者の円滑な退院や在宅医療への移行を支援する取組みをさらに進めること。</p> <p>(3) 臨床研究の推進 医療水準の向上及び医療人材の育成を目的に、中長期的に成果が県民に還元される臨床研究等に取り組むこと。</p> <p>(4) ICTやAIなどの最先端技術の活用 ICTやAIなどの最新・最先端の医療技術を効果的に導入・活用し、質の高い医療の提供に努めること。</p> <p>3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供</p> <p>(1) 医療安全対策の推進 患者の安全を守り、患者が安心して医療を受けられるよう、院内感染対策を含め、医療安全対策を引き続き推進すること。</p> <p>(2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 <u>患者の目線に立った心あたたかい医療を提供するため、</u>(※)患者との信頼関係の構築に努め、十分な説明と同意のもと最適な医療を提供するとともに、患者のニーズを的確に把握し、患者満足度の向上に努めること。 多様な相談に対応するとともに、入院から退院までの一貫した支援をさらに充実すること。 診療内容を標準化し、良質な医療を効率的に提供するため地域医療機関も含めたクリニカルパスの作成を進めること。 各病院の診療内容等について、県民にわかりやすく情報提供するとともに、ホームページや公開講座などを通じて積極的に情報発信すること。</p> <p>(3) 災害時の医療提供 災害発生時には、各病院は「神奈川県保健医療救護計画」に基づき、医療救護活動などの対応を迅速かつ適切に行い、本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。 医薬品や食料を備蓄し、建物などの定期的な点検を行うとともに、</p>	<p>【評価委員会意見】 具体的な目標を記述。具体的に書けないのであれば削除。</p> <p>【パブコメ意見】 患者の身体的、経済的支援だけでなく、ストレスケアなどの精神的支援の検討、記述をお願いしたい。</p> <p>【パブコメ意見】 災害時においても機能が落ちることなく医</p>	<p>中期目標では方向性を示し、具体的な取組みは中期計画に委ねる方針であるため、原案どおり</p> <p>※第4回評価委員会後の庁内調整により追加</p> <p>「多様な相談に対応するとともに、～支援をさらに充実すること。」の段落において、同趣旨を記載しているため、原案どおり</p> <p>「医薬品や食料を備蓄し、～継</p>

<p style="text-align: center;">第三期中期目標（素案） ※R 元. 9. 3 第4回評価委員会時点</p>	<p style="text-align: center;">第三期中期目標（案）</p>	<p style="text-align: center;">修正意見等 (評価委員会、議会、パブコメ)</p>	<p style="text-align: center;">対応状況</p>
<p>BCP(事業継続計画)の策定など、継続的に医療を提供する体制を整備すること。 県外の大規模災害発生時にも、災害派遣医療チーム(DMAT)や災害派遣精神医療チーム(DPAT)等を派遣するなど、積極的に協力すること。</p> <p>(4) 感染症医療の提供 感染症の発症予防、まん延防止、適切な治療を行うため、関係機関と連携し、医療提供体制を確保すること。 新型インフルエンザ等の発生時には、関係機関と連携し、迅速な対応を図ること。</p> <p>(5) 第三者評価の活用 信頼される病院づくりを進め、内外に発信するため、各病院の取組状況を客観的に評価する制度等の活用を努めること。</p> <p>4 県の施策との連携</p> <p>(1) 県の施策との連携・協働 県が推進する保健医療施策等の諸施策について、県と連携して取り組むこと。 特に、超高齢社会を乗り越えていくため、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」の2つのアプローチを融合し、新たな社会システムの形成や健康寿命の延伸をめざして県が取り組む「ヘルスケア・ニューフロンティア」などの施策と、積極的に連携していくこと。 県民の医療ニーズの変化等に対応し、モデル事業の実施など、県が行う先駆的な取組みへの協力を努めること。 また、県が推進するSDGsや共生社会の実現などの趣旨を踏まえた運営を行うこと。</p> <p>(2) 将来に向けた検討 地域包括ケアシステムの推進及び地域医療構想の実現はもとより、医療ニーズの変化に的確に対応するため、長期的な視点のもと、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行うこと。 特に、足柄上病院及び循環器呼吸器病センターについては、病院の機能や地域における役割の検討に加え、医療資源の効率的な活用、地域の医療機関との機能分担・連携等について引き続き検討すること。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 適正な業務の確保 内部統制システムを整備し、コンプライアンスの遵守やリスクマネジメント、情報セキュリティの確保等、適切な業務運営を推進すること。</p> <p>2 業務運営の改善及び効率化 PDCAサイクルを効果的に機能させるため、指標や目標値を適切に設定し、業務運営に取り組むこと。</p>	<p>BCP(事業継続計画)の策定など、継続的に医療を提供する体制を整備すること。 県外の大規模災害発生時にも、災害派遣医療チーム(DMAT)や災害派遣精神医療チーム(DPAT)等を派遣するなど、積極的に協力すること。</p> <p>(4) 感染症医療の提供 感染症の発症予防、まん延防止、適切な治療を行うため、関係機関と連携し、医療提供体制を確保すること。 新型インフルエンザ等の発生時には、関係機関と連携し、迅速な対応を図ること。</p> <p>(5) 第三者評価の活用 信頼される病院づくりを進め、内外に発信するため、各病院の取組状況を客観的に評価する制度等の活用を努めること。</p> <p>4 県の施策との連携</p> <p>(1) 県の施策との連携・協働 県が推進する保健医療施策等の諸施策について、県と連携して取り組むこと。 特に、超高齢社会を乗り越えていくため、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」の2つのアプローチを融合し、新たな社会システムの形成や健康寿命の延伸をめざして県が取り組む「ヘルスケア・ニューフロンティア」などの施策と、積極的に連携していくこと。 県民の医療ニーズの変化等に対応し、モデル事業の実施など、県が行う先駆的な取組みへの協力を努めること。 また、県が推進するSDGsや共生社会の実現などの趣旨を踏まえた運営を行うこと。</p> <p>(2) 将来に向けた検討 地域包括ケアシステムの推進及び地域医療構想の実現はもとより、医療ニーズの変化に的確に対応するため、長期的な視点のもと、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行うこと。 特に、足柄上病院及び循環器呼吸器病センターについては、病院の機能や地域における役割の検討に加え、医療資源の効率的な活用、地域の医療機関との機能分担・連携等について引き続き検討すること。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 適正な業務の確保 内部統制システムを整備し、コンプライアンスの遵守やリスクマネジメント、情報セキュリティの確保等、適切な業務運営を推進すること。</p> <p>2 業務運営の改善及び効率化 PDCAサイクルを効果的に機能させるため、指標や目標値を適切に設定し、業務運営に取り組むこと。</p>	<p>療サービスを提供できるよう、設備や資機材の確保を平時から図っていただきたい。</p> <p>【パブコメ意見】 未知の感染症等の発生や爆発的流行への医療的な対応も課題となっている。今後も拠点として地域と連携し、機能を継続してほしい。</p> <p>【評価委員会意見】 「適正な」と「適切な」の違いをどのように考えるのか。</p>	<p>「継続的に医療を提供する体制を整備すること。」として記載しているため、原案どおり</p> <p>「(4) 感染症医療の提供」において同趣旨を記載しているため、原案どおり</p> <p>意見を踏まえ修正</p>

<p style="text-align: center;">第三期中期目標（素案） ※R元.9.3第4回評価委員会時点</p>	<p style="text-align: center;">第三期中期目標（案）</p>	<p style="text-align: center;">修正意見等 (評価委員会、議会、パブコメ)</p>	<p style="text-align: center;">対応状況</p>
<p>医療機器等の整備については、費用対効果を勘案して計画的に実施するとともに、医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じて、機動的な対応を行うこと。</p> <p>I C Tなどの最先端技術を活用することにより、業務運営の改善及び効率化を図ること。</p> <p>5病院のそれぞれの特性を生かし、相互に連携を図りながら、より効果的・効率的な運営を行うこと。</p> <p>3 収益の確保及び費用の節減 経営基盤の安定化に向けて、これまで以上に収益の確保と費用の節減に取り組み、自律的な病院経営を目指すこと。 各病院の特性に応じた施設基準等を速やかに取得するとともに、病床の効率的な運用に努め、収益の確保を図ること。</p> <p>給与費や材料費等に係る経営指標の活用や、収支見込みの精査と予算執行の進捗管理、適切な経営状況の分析等により、費用の適正化に努めること。 診療報酬請求漏れの防止や未収金の発生防止及び早期回収に努めること。 診療報酬によらない料金の設定については、原価や周辺施設との均衡などを考慮し、適時、適切な改定に努めること。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する事項 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた取組みを着実に実施することで、財務内容の改善を図り、安定した経営基盤の確立に取り組むこと。 次の経営目標の達成に努めること。 《経営目標》 ・経常収支比率を100%以上 ・医業収支比率は第二期を上回る ・各年度において資金収支の均衡を達成 ・繰越欠損金の縮減</p> <p>※経常収支比率=(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用) ※医業収支比率=医業収益÷医業費用</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 質の高い医療を効率的に提供するため、給与費等に係る経営指標に留意しつつ、適正な人員配置に努めること。 職員のやりがいを高め、能力を十二分に発揮できるよう、職員が働きやすい環境の整備や、組織の活性化に努めること。</p>	<p>医療機器等の整備については、費用対効果を勘案して計画的に実施するとともに、医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じて、機動的な対応を行うこと。</p> <p>I C Tなどの最先端技術を活用することにより、業務運営の改善及び効率化を図ること。</p> <p>5病院のそれぞれの特性を生かし、相互に連携を図りながら、より効果的・効率的な運営を行うこと。</p> <p>3 収益の確保及び費用の節減 経営基盤の安定化に向けて、これまで以上に収益の確保と費用の節減に取り組み、自律的な病院経営を目指すこと。 各病院の特性に応じた施設基準等を速やかに取得するとともに、病床利用に係る指標の活用により、病床の効率的な運用に努め、収益の確保を図ること。 給与費や材料費等に係る経営指標の活用や、収支見込みの精査と予算執行の進捗管理、適切な経営状況の分析等により、費用の適正化に努めること。 診療報酬請求漏れの防止や未収金の発生防止及び早期回収に努めること。 診療報酬によらない料金の設定については、原価や周辺施設との均衡などを考慮し、適時、適切な改定に努めること。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する事項 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた取組みを着実に実施することで、財務内容の改善を図り、安定した経営基盤の確立に取り組むこと。 次の経営目標の達成に努めること。 《経営目標》 ・経常収支比率を100%以上 ・医業収支比率は第二期を上回る ・各年度において資金収支の均衡を達成 ・繰越欠損金の縮減</p> <p>※経常収支比率=(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用) ※医業収支比率=医業収益÷医業費用</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 質の高い医療を効率的に提供するため、給与費等に係る経営指標に留意しつつ、適正な人員配置に努めること。 職員のやりがいを高め、能力を十二分に発揮できるよう、情報の共有化やコミュニケーションの確保を進める(※)とともに、職員が働きやすい環境の整備や、組織の活性化を図り、職務満足度の向上に努めること。</p>	<p>【評価委員会意見】 I C Tによる業務運営の改善及び効率化について、具体的に対象としている業務を記述。</p> <p>【評価委員会意見】 5病院の相互の連携について、どのような方法で図るのかを記述。</p> <p>【パブコメ意見】 各病院の病床利用率の現況と目標とする病床利用率を記載する。</p> <p>【パブコメ意見】 経営目標に各病院の病床利用率の現況と目標とする病床利用率を記載する。</p> <p>【パブコメ意見】 公立病院は民間病院と比して事務職員の占める割合や費用が高い傾向にあるので、県立病院機構の状況を記載する。</p> <p>【評価委員会意見】 「職務満足度を高める」という文言を入れる。</p>	<p>中期目標では方向性を示し、具体的な取組みは中期計画に委ねる方針であるため、原案どおり</p> <p>中期目標では方向性を示し、具体的な取組みは中期計画に委ねる方針であるため、原案どおり</p> <p>意見を踏まえ修正</p> <p>意見を踏まえ修正 (「第3 3収益の確保及び費用の節減」において記載)</p> <p>「第3 3収益の確保及び費用の節減」及び「第5 1人事に関する計画」において、給与費等に係る指標の活用による費用の適正化、適正な人員配置について記載しているため、原案どおり</p> <p>※第4回評価委員会後の庁内調整により追加</p> <p>意見を踏まえ修正</p>

<p style="text-align: center;">第三期中期目標（案）</p> <p style="text-align: center;">※R.元.9.3 第4回評価委員会時点</p>	<p style="text-align: center;">第三期中期目標（案）</p>	<p style="text-align: center;">修正意見等</p> <p style="text-align: center;">（評価委員会、議会、パブコメ）</p>	<p style="text-align: center;">対応状況</p>
<p>ワーク・ライフ・バランスの向上等に向け、働き方改革の取組みを推進すること。</p> <p>法人の人事・給与制度について、法人の業績や社会情勢などを踏まえ、検討を行うこと。</p> <p>2 施設整備・修繕に係る計画の検討</p> <p>計画的に施設整備・修繕を進めるため、老朽化の状況や法人の経営状況等を総合的に勘案しながら、各病院の施設整備・修繕に関する中長期的な計画を検討すること。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの向上等に向け、働き方改革の取組みを推進すること。</p> <p>法人の人事・給与制度について、法人の業績や社会情勢などを踏まえ、検討を行うこと。</p> <p>2 施設整備・修繕に係る計画の検討</p> <p>計画的に施設整備・修繕を進めるため、老朽化の状況や法人の経営状況等を総合的に勘案しながら、各病院の施設整備・修繕に関する中長期的な計画を検討すること。</p>	<p>【パブコメ意見】</p> <p>職員の身体的、経済的支援だけでなく、ストレスケアなどの精神的支援の検討、記述をお願いしたい。</p>	<p>意見を踏まえ修正</p>

(参考)

第三期中期目標（素案）に対する意見
（神奈川県議会、パブリック・コメント）

1 神奈川県議会第3回（9月期）厚生常任委員会

○開催日 令和元年9月30日

○審議結果（自民党：神奈川県立病院機構の第三期中期目標の策定について）
（質疑の中から）

- ・ 中期目標の中で足柄上病院の将来に向けた検討を位置付け、足柄上病院と小田原市立病院の今後の連携方策についても議論していくとのことだが、小田原市立病院との連携だけでなく、病院機構の5つの県立病院間での連携を深めて、足りない資源や人材については他の4つの病院から補うことなどについても考えていただきたい。そうすることによって、県西地域の医療提供体制のボトムアップが図れると思うので、今回、中期目標を策定するに当たっては、5つの県立病院間の連携についても考えていただきたい。

（要望）

- ・ 病院機構の5病院は、それぞれ本県の高度・専門医療や地域医療を担う重要な病院であり、次の5年間も引き続き、県民の信頼・期待に応える質の高い医療をしっかりと提供していただきたい。
- ・ 一方、良質な医療を安定的に提供するには、経営基盤の確立も重要である。病院現場で様々な努力や工夫をしていることは承知しているが、病院の設置者である県も病院機構としっかりと連携し、今後とも病院の取組みを支援していくことを要望する。

2 パブリック・コメント

○意見募集期間 令和元年9月13日（金）～令和元年10月12日（土）

○意見募集結果の概要

- ・ 意見提出者数 4人（団体含む）
- ・ 意見数 8件（意見の内容は別添のとおり）

パブリック・コメントの結果

項目名	意見要旨	県の考え方	
		意見反映区分	理由
第2 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院	足柄上病院に地域医師支援センターの本部を置き、県内の地域枠医師の研修拠点としてはどうか。	A	ご意見の趣旨を踏まえ、「地域の医療従事者の人材育成の充実」という観点から、同項目において反映しました。
第2 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター	教員や教育委員会、指導員などの思春期の子ども達と関わる職種においては、精神医療センターの思春期外来や思春期病棟への受診・入院のつなげ方が分からない方が多いと感じる。また、児童・思春期年齢の引きこもりや小中学校での不登校などについて、今後、県で対策を立てるに当たり、必ず同センターの入院施設との連携が必要になると考える。そのためにも、同センター思春期病棟の取組みを県内にもっと広め、地域と連携していくことと、それに見合った思春期病棟のケアの向上を入れてほしい。	A	「地域との連携」については、ご意見の趣旨を踏まえ、同項目において反映しました。 「思春期病棟のケアの向上」についてのご意見の趣旨は、「一般の精神科では対応困難な専門性の高い精神科医療」として記載しています。
第2 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター	がんセンターの重粒子線治療は、開始以来治療対象となる部位を順次拡大していると同っている。今後、生涯で2人に1人ががんに罹患する時代になり、さらなる治療部位の拡大を望む。	B	ご意見の趣旨は、同項目において「対象疾患の拡充」として記載しています。
第2 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実	患者及び職員の身体的、経済的支援だけでなく、ストレスケアなどの精神的支援の検討、記述をお願いしたい。	B	ご意見の趣旨は、同項目において「多様な相談に対応」、「入院から退院までの一貫した支援」として記載しています。 (職員については、「第5 1 人事に関する計画」に記載)
第2 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (3) 災害時の医療提供	近年、大規模な災害(地震、台風、風水害)が繰り返し発生している。公立病院は、災害時においても機能が落ちることなく医療サービスを提供できるよう、設備や資機材の確保を平時から図っていただきたい。	B	ご意見の趣旨は、同項目において「医薬品や食料を備蓄し、建物などの定期的な点検」、「継続的に医療を提供する体制を整備」として記載しています。
第2 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (4) 感染症医療の提供	未知の感染症等の発生や爆発的流行への医療的な対応も課題となっている。公立病院においては、今後も拠点として地域と連携し機能を継続してほしい。	B	ご意見の趣旨は、同項目において記載しています。
第4 財務内容の改善	〈経営目標〉に各病院の病床利用率の現況と目標とする病床利用率を記載する。	A	ご意見の趣旨を踏まえ、「病床利用に係る指標の活用」という観点から、「第3 3 収益の確保及び費用の節減」において反映しました。
第4 財務内容の改善	公立病院は民間病院と比して事務職員の占める割合や費用が高い傾向にあるが県立病院機構の状況を記載する。	B	ご意見の趣旨は、機構全体の費用の適正化・適正な人員配置の観点から、「第3 3 収益の確保及び費用の節減」及び「第5 1 人事に関する計画」において記載しています。
第5 1 人事に関する計画	【再掲】 患者及び職員の身体的、経済的支援だけでなく、ストレスケアなどの精神的支援の検討、記述をお願いしたい。	A	ご意見の趣旨を踏まえ、「職務満足度の向上」という観点から、同項目において反映しました。

《意見反映区分》

A：反映した意見

B：既に反映している意見